

敷地内禁煙について

当院ご利用者さまへ

当院は、『健康増進法』第25条を受け、平成22年6月1日から病院施設・敷地内・駐車場内は全て禁煙とさせていただきます。

健康増進を目的とした受動喫煙対策にご理解とご協力をお願い致します。

柏厚生総合病院
院長 諏訪達志